

文化財通信

第14号



わたしたちは
どれだけの歴史を
残せるだろう

令和5年3月

 京 都 府

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和5年2月までに全国から寄せられた御寄附は、3,441件、2億4,326万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和3年度までの13年間において、本基金から文化財保護のために、251件、総額2億1,210万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国において本年5月8日に感染法上の位置付けを5類に引き下げる方針が決定されました。この間、コロナ禍という困難な状況を乗り越えられ、文化財を守り続けていただいている所有者の皆様に関心と敬意を表します。

京都府といたしましては、社寺等の文化財における地域の特色を活かした文化イベントの開催を支援するなど、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識を高め文化財保護につながる「文化財の保存と活用の好循環」を生み出してまいりたいと考えております。そのためにも、貴重な文化財を守り、次世代に引き継いでいくために、多くの皆様に本基金にご協力いただけるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

また、いよいよこの3月には文化庁が京都で業務を開始されます。文化庁との連携を一層強め、文化財の保存・継承や、京都から国内外へ文化の魅力発信に取り組んでまいりますので、今後とも京都を愛する皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和5年3月

京都府知事 西脇 隆俊

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

常磐色

若菜色

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と若く「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

〔表紙写真：南禅寺三門（重要文化財） 撮影：阪本 歩〕

目 次

御寄附をいただいた企業へのインタビュー	1
寄附で保護される京都の文化財 ～令和3年度に実施した事業について～	2
御寄附いただいた方々の京都文化体験	7
令和3年度の寄附の状況	9
令和4年度の話	10
「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄附の方法等について	11

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた御寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使用します。お申込みの際に用途をこの中から御指定いただくこともできます。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

いただいた寄附金で、どの事業に補助を行うのかは、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。

選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告させていただきます。

● 文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金選定委員会

- 委員長 土岐 憲三 (立命館大学特別研究フェロー)
- 委員 高橋 康夫 (京都大学名誉教授)
- 委員 臈谷 寿 (同志社女子大学名誉教授)
- 委員 京都府文化スポーツ部理事



現地調査で文化財の状態を確認します。



専門家による会議で補助事業の選定を行います。